令和３年10月１日

１．出席議員

議　長	山　口　昌　宏	副議長	末　藤　正　幸
１　番	坂　口　正　勝	２　番	豊　村　貴　司
３　番	猪　村　利恵子	５　番	江　口　康　成
６　番	吉　原　新　司	７　番	上　田　雄　一
８　番	古　川　盛　義	９　番	吉　川　里　己
11　番	松　尾　陽　輔	12　番	池　田　大　生
13　番	石　橋　敏　伸	14　番	宮　本　栄　八
15　番	松　尾　初　秋	17　番	川　原　千　秋
18　番	牟　田　勝　浩	19　番	杉　原　豊　喜
20　番	江　原　一　雄		

２．欠席議員

なし

３．本会議に出席した事務局職員

事　務　局　長	川久保　和　幸
次　　　　　長	山　口　美矢子
議　事　係　長	奥　　　幹　久
議　事　係　員	木　寺　裕一朗
総　務　係　員	岩　本　英　則

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	小松　政
副市長	北川政次
教育長	松尾文雄
総務部長	山﨑正和
総務部理事	諸岡利幸
企画部長	庭木　淳
営業部長	古賀龍一郎
営業部理事	永尾淳一
福祉部長	松尾　徹
こども教育部長	秋月義則
こども教育部理事	諸岡智恵
まちづくり部長	野口和信
環境部長	山口智幸
総務課長	後藤英明
企画政策課長	弦巻一寿
財政課長	藤井喜友

議　　事　　日　　程　　　　　第　６　号

10月１日（金）９時開議

日程第１　　市政事務に対する一般質問

日程第２　　ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員会委員の選任

令和３年９月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議　員　名	質　問　要　旨
8	14　宮　本　栄　八	１．水害の抜本的対策 ２．スポーツ施設の整備 ３．新幹線開業の課題 ４．武雄温泉駅の周辺整備 ５．カーボンゼロへ具体的行動
9	17　川　原　千　秋	１．令和３年８月の豪雨災害について ２．武雄市のふるさと納税について
10	12　池　田　大　生	１．市政運営について 1)８月線状降水帯による水害発生について 2)創造的復興プランについて 3)内水被害と対策について 4)まちのあかり～復旧、復興に向けて～について 5)武雄市総合計画について～治水対策プロジェクト～

開　　議　　　９時

○議長（山口昌宏君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に14番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。これより、14番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

このコロナ禍並びに今回の水害に遭われた飲食店をはじめとする市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、今回の水害に人災の部分があったとすれば、行政の一端を担う

議員の一人として反省とおわびを申し上げます。

災害後の市民の声には、個人ではどうにもできない、行政に託すしかないという切実な思いも数多くの人から聞きました。それに応えるためにも、確実で進展が望める具体的でかつ現実的な方法を考え、提案していきたいと思います。

これは水害の状況ですけども、第１番目に、私も以前は、平成２年のときはもう起きないだろうと。平成元年のときには 30 年後に起きるかもしれんと思っておりました。しかし、今回のことで、もう来年でも、今度の秋でもまたあるかもしれないと思うわけです。

そこで、抜本的な考えをしなくてはいけないと私も思っていたんですけれども、市長も、マスコミに抜本的な対策を取っていくということを申されましたが、その市が考える抜本的対策、それは何であって、どのように取り組んで、大体いつをめどにしてやっていこうと考えてられるのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。令和元年のときは、私は 30 年ぶりの災害、そして、今後その水害に耐えていくためにということで、六角川の緊急治水プロジェクト、５年間のプロジェクトが策定をされて、それが進められたところであります。

ただ、今回、令和３年、２年で２回の災害が起きたということで、これはもうこれまでの気象変動を考えると、これまでの想定を大幅に上げて対策を取っていかなければならない。あらゆるできる対策、そして、効果的な対策をあらゆることを取っていかなければならない、そういう意味で、抜本的対策を取るというふうに申し上げました。それは国、県、流域、市、それぞれが従来の常識を越えて、あらゆることに可能性を追求していかなければならないと思っております。

どう取り組むか、いつをめどにというところですけれども、これも今回、この一般質問でも様々な御提案もいただきました。国に要望するものもあります。私たちが取り組んでいかなければならないものもあります。まだほかにも、考えなければならないことはあります。

ここについては、とにかくいつをめどに、具体的な時期はこの場では申し上げられませんけれども、とにかくできるだけ早く取りまとめて、着手につなげていくということが必要だと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いろんな案を取りまとめて取り組んでいくと。今までのことにこだわらずにしていくということで伺いました。

前回の水害のときに、私は、もう二度と起きないようにということで、１年ぐらいずっと災害対応マニュアルを策定してくれって言っていたんですけども、私も途中諦めてもう求めなかったんですけども、最初はつくるような話だったんですけれども、それで残念だなというふうに思っています。

そこで、ちょっと自分で整理することにしました。

今度、抜本的っていうことですので、外水もですけど、まず内水から総点検するということで、ちょっと考えてみました。そこで考えられるのが、西のほうから武雄の小楠、朝日、橘、北方中央、北方、焼米っていうふうな感じで柱を立てております。

それで、まず最初の小楠っていうのはどこかといいますと、物産館とか消防署の横のところ、そこからあふれたやつが結局バイパスの方にも行っているということで、そこの状況を見てみますと、都市下水路というのが大きく町なかに入っておりますので、町なか自身はあまりあふれることはありませんが。

結局、都市下水路っていうのは元の市役所の横のところから、これは下水路の範囲ですけれども、これは都市下水路が深いので、当初は都市下水路の北側だけをするという形でこのマップができています。都市下水路の水路と同じだと考えていただければいいと思いますけども。この町なかの水が、結局、ここの物産館の横で武雄川に排出されるようになっております。

以前はこの蓋を大体半分ぐらいにして、下の水が流れるようにしてあったんですけれども、前回の水害の後、これをもうぱーんと上まで開けれて、水管理はもう適切に、この門管理はされております。だから、この門の開閉について私は信頼をしておって、そうなると、ここのやつが前の武雄川のほうに排出できないということですので､その前の合流点の改良なり、ここを締めてポンプをつけるなり要望したらどうかと思いますけども、これに対するお考えをお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。武雄川に都市下水路から入るところにポンプの要望ということですけど、武雄川につきましては、県管理河川であるため、六角川本川との水量調整等の必要がありますので、六角川全体で考え、調査研究を行っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

六角川全体で話し合ってということですけれども、まずここがボトルネックになってるわけだからですよ、全体の問題じゃないかなというふうに思っています。

武雄市で緊急的にできると私が思うのが、もともと出発点は元の市役所の横のところです。それで、前回の市役所が水害になるということで、竹下のほうから来る水路をここで止めて、武雄川に直接流すようにしております。それが分散されたので、今回、市役所は大丈夫だったかなと思うんですけども。

この北部の水が出てくるやつが、まだ都市下水路のほうに来ておりますので、この北部のやつをまたここから直接、武雄川に排出すれば大分減るんじゃないかなというふうに思っていますけれども、これは建設課じゃなくて下水道課だったということで、答えられんということで、一応、提案だけにしておきます。

次が、橘町と朝日町の水害の件です。

朝日町については、ポンプ停止までは、ポンプの容量が大きいのもあってか、あふれてなかったという話ですね。ポンプ停止してからもう加速度的に上がってきたと。それだけポンプが大きいから、止めれば影響が大きいっちゅうことになると思うんですけども。

また、橘についてもポンプが停止されております。

それで今回、特にここにこだわったのは、橘のポンプ場が運転調整のために水没して、結局、ポンプ車が来たのは３回目のポンプ停止の終了後ということですよね。８時間以上後ということになる。だから、橘がつかるのは当たり前ということですよね。そいぎ、橘の人はその辺を知らないで、いや今度、橘は雨が多かったかなとか、またそういうふうに、ポンプの水没すら知らない方もたくさんおるわけなんですよね。

そういうことで、ポンプの停止が水没につながれば、停止どころの話じゃないということで、ちょっと今回取り上げたんですけども。

それで、いろいろ調べると、大体、ポンプが六角川にまだたくさんあるんですけども、あるところに３つに大体区切られて、新橋の観測所、また、六角橋の観測所、各観測所で出たところでその上流が止められるって私は思っとったわけですよね。職員さんもそういうふうに思っておられる方もおられたですけども。

でも、河川事務所の図を見ると、ここに１、２、３、１、３ってこうやってあるとですよね。その１、３というのは、堤防が破壊したり、甚大なおそれがあるときに止めるってなっとるとですよ。でも、この新橋のところは２が入っていて、２というのは何かというと、新橋のハイウォーターレベルといって、基準の水位を超えたらっちゅうことになっとるとですよね。

でも、その下の人は自分の出す前の水位が低ければ出していいということになっとるわけですよね。だから、そこも初めてびっくりしたわけですよ。

そしたら、もうここのおのおのの状況じゃなくて、新橋の水位の関係で全てが同一視されていることが、ちょっと今回、分かったわけなんですよね。

それで、結局、ここの新橋のハイウォーターレベルが大体７メートル程度ですもんね。

これが、私も知らなかったんですけども、ずっとデータを調査して、人に尋ねて聞いていくと、水位は出てますよと言うわけですよね。そしたら、この８月の 14 日のずっと時間ごとの水位を見ると、そのポンプが停止した頃は 9.7、大体７なんですよね、７メートルなんですよ。７メートル超しているのが、最高でも７メートル 30 センチなんですよ。そしたら、30 センチ減らせばポンプ運転できるとですよね。

あらっと思ったわけですよ。何だと。

そいで、その水位を 30 センチ減らせばいいってなれば、今、この新橋のところ泥だらけになってるわけですよね。そしたら、これを掘って 30 センチは減るんじゃないかなと思うわけなんですよ。

そしたら、いや、この間、河道掘削したでしょって、こう言ったわけですよ。いや、河道は掘削しますって言うわけですよね。

河道っていうのは、今、川が流れてる道のところが河道というわけなんですよ。だから、そこの周辺は取ったというわけですよ。

だから、幅広くずっと川の横を取っていったっちゅうことなんですよ。

だから、今回、ここの河道じゃなくて河川の堆積土掘削というのを求めていかんといかんじゃないかなと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

底につきましては、底帯を掘ることになれば底帯に影響してくる、悪くなるということになるので、それについては掘ることはできないと思います。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ここの何も横を掘れっちゅうわけじゃない。この堆積している部分を掘れって言ってるわけですよ。40 センチぐらい、30 センチぐらいだから。

何も、ここの際、際を掘れと言ってるわけじゃないとですよ。河道掘削が川のすぐ横であるならば、堆積土撤去をしてくださいというふうに言ってほしいっちゅうことですよね。

それができんって、またちょっと私も調べてからまた言いたいと思います。勉強不足じゃないかなって私は思うんですけどね。

そして、六角川調整池を造ったにしても、潮見橋とか六角橋付近は大いに空間ができるんですけども、調整池を造っても新橋付近はぎりぎりなんですよね。だから、局所的に浅くなっているんですよ。だから、調整池を何トン、何百トン造っても、結局、新橋付近は危ないんですよね。だから、ここの局所改良をせんといかんというふうに思っております。

次です。

次は、北方中央の横断導水路の提案です。

国のほうに、いつもこの中央の南部がたまると。この水は、川添川排水機場の範囲内だと。しかし、結局、減っていないじゃないですかというのがいろいろ言って、結局、ここの水を排水するためにポンプをつけましょうっちゅうことになったわけですよね。

それで、どこにつけるかといったら、県河川の広田川にポンプつけますというわけですよ。

そしたら、今回もまた確認したですけども、北方中央の水をこっちで排水することは考えていませんと。これは広田川側が高台になって、基本的に水は広田川のほうに来ないようになっていますと言うわけですよ。これを来るようになったら、また計算が変わってきますと言うわけなんですよね。

だから、今、北方中央はもうポケット状態になってるとですよね。だから、ここにたまったやつがずっとこの一号水路、二号水路ずっと上に上がって、この辺の細い川のところの、松山さんとか、その辺の細い川のとこで横にばーってこうなるわけなんですよね。だから、北方中央を解決せんと、高野地区の解決にはならないわけなんですよ。

だから、今度のバイパスのところで導水路なり都市下水路を整備して、広田川につなげるようにするか、新たにポンプを造るかになると思いますけれども、私はまずはポンプを造るっていうならば一からのスタートになるので、どうせ市街化もしてるので、昭和みたいに都市下水路を造って、町なかに氾濫しないようにしたほうがいいと思いますけれども、これについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高野地区につきましては、現在、広田川排水機場の建設が進められておりまして、令和５年度をもって進められているところでございますけれど、県と協議を進めていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

県と早速してください。県の方が北方中央の水を入れるとしたら、広田川の５トンじゃ足りませんよっちゅうことだからですよ、広田川のほうに中央の水を持っていくように、そして、広田川のポンプの容量を上げるようにお願いします。

次は、最後、北方焼米排水機場の増強です。

かみやさんのインタビューで、前回と全く同じようだったって言われるわけですよね。

それで、どういうふうな造りになっているかというと、焼米の堤があって、そして、真南

に国の焼米排水機場があります。そして、その上流に武雄市の志久排水機場があります。

武雄市の志久排水機場は、今回も前回と同様に水没して、役に立っていないっちゅうことになっています。その中で、焼米排水機場から排水されたと。

しかし、これはさっき言うように、新橋より下流にありますので、ポンプは停止していないわけなんですよ。だから、ずっと稼働し続けているんですけども、結局、排水できないとなればポンプ停止の状況じゃなくて、ポンプの能力が少ないということですよね。だから増強してほしいし、市のほうも、市で都合がつけば市のポンプの増強、国のほうも増強。

一方、この焼米のほうは水の管理はどうかっちゅうことで、白石町の土地改良区のほうにお尋ねをしました。そしたら、もう結構しっかりされていて、毎日見に来ていると。

そして、40％ぐらい減らしてたっちゅうわけですよね、あの干ばつの中でも。だから、すばらしいなってちょっと思ったんですけれども。

そういう状況でもつかるってなれば、もう焼米のポンプを増強するしかないわけなんですよね。だから、ここの増強を求められんかについてお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

ポンプの増強についてのお話ですけれど、今回の災害を受けまして、市内排水機場のポンプ能力の検証、排水の強化を国に強く要望していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、そこの点検を、私は今回ちょっと気づいたところを点検していますけれども、そこも点検をしてください。よろしくお願いします。

これがそのポンプの影響を受けていないということですね。

次は、その内水の後は外水の話になるわけですよね。今までは調整池の話をずっとされていたと思いますけれども、私個人的には、調整池は無理じゃないかなと思ってるとですよ。それはもう最初からもう言っておりますように、今、私が考えるのは、分水路と遊水地と、今度、白石町の町長が言っておられる白石導水路ですね、有明海に直接出す、それが有効ではないかなと思っています。

そして、その分水路というのは、ここの大町町の順天堂病院の横のこの急カーブのところを直線化して、有明海に干潮のときに早く出すという形と思いますけども、そうなればここが封鎖されるから、私はここが遊水地に適しているとじゃないかと思うわけです。

それで、ここは白石町の土地ですので、白石町長が動いてもらえんとなかなかできんことかと思いますけども、その辺も白石町長が導水路のことも言われるし、何か話によれば、分

水路は貯水能力がないから、遊水地は賛成だけど分水路には反対ってちょっとお話も聞いたりしますので、その辺も含めて詰めていかなくてはいけないかなと思うわけなんですよ。

ここですね。今、陸地になっているということは、結構ここに水がためられるっちゅう、掘削すれば、ここの水がこっちに来れて、全体が下がるかなというふうに思うんですけれども。

何で、その六角川洪水調整池が私がちょっと無理かなというのは、この穴の価値が、私は金山的に見えるわけですよ。金鉱山ちゅうですかね。

そいぎ、この 450 万トンを、残土を 1,000 円で考えれば、45 億円になるとですよね。でも、この 16 ヘクタールを山の値段で買えば 4,800 万しかならんとですよ。

それは無理じゃないかなと、私は思っとるとですよね。あまりにも価値が違いすぎるから。

だから、多分、これはちょっと無理な相談じゃないかなと。

私も１億ぐらいならば、何ていうか、買ったほうが得じゃないかなと思うぐらいの場所ですから、ちょっと無理じゃないかなということで、そこにこだわり続けると、30 年たっても無理じゃないかなという心配から、そういうことを言っております。

これは、多久にある牟田部遊水地です。

設備はここの管理棟というか、ここだけですよ。それで、利用面積は広範囲にあります。だから、費用対効果は物すごくあるというふうに私は考えています。

それで、結局そういう、もう今度は武雄だけではできない。今まで要望活動を積み重ねてきた。国にも、国交省にも言ってきた。言われるのは、地元調整と言われるんですよね。もう、言うたび打ち返されます。地元調整をしてきてくださいと。

こういうふうになれば、今度、外水については、もうこの近隣自治体で話し合って調整せんといかんわけですよね。

でも、それは一番、災害がひどい、受益の多い武雄市からスタートせんといかんと思うわけです。

だから、そういう事務局的な要素、それとか農林とか、さっきあった下水道とか、そこに分かれている、そういうのを一元化して治水対策室を設置して、地元調整の基礎をつくっていただきたいと思いますが、市長、どう思われますか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

現在、まちづくり部建設課において、六角川洪水調整池・国道 34 号等整備推進室が設置されておりますので、新たな設置については考えておりません。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、協議会というのはあるんですよね。そして、年に１回総会を開いて、陳情書をつくってお届けするという形ですよね。お願いしに行くということですよ。

それも悪くないですよ、私もずっと毎年行ってるから、ほとんど 10 年ぐらい行っていますからですね。

だから、でも、具体的につくるためには、今の 34 号線とその事務局で、私の感覚からすると、よその大町町に行ったり、白石町に行ったり、そこの担当者と会議をセッティングしたり、国交省行ったり、県行ったりとか、私はもうできないと思うですもんね。だから、そこについては、ちょっと市長さんにも考えていただければなと。

そいけん、治水対策室じゃなくてもいいですけど、その相互的機能、農林に分かれて、この間のため池の貯水は農林のほうなんですよ。下水道のほうは、下水道、水路のほうですね。

だから、そういうふうに分かれているし、その辺を一つでぱっと答えられる、一つのところに質問したら、全部そこで答えられるような形に持っていっていただきたいと思います。

次ですね、次は、その他市民の意見です。

ポンプを停止した後、増えようとか、減りようとか分からんということで、ポンプ停止後の水位情報を流されんかということと、今回、排水機が水没しているという情報は流されていないと思うわけですよね。

その水没情報も流すべきではないかということと、もう一つは監視カメラの画像を、武雄市が持っているのをもうちょっと市民に見れるようにしてもらえんかという、この３点についてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市民への周知ということですけど、今回の大雨を受けまして、東川排水機場ではポンプ運転中に浸水に遭っておりまして、ポンプ要請後にすぐに再開できず、国から手配された移動ポンプ車により応急的な排水を行った経緯があります。

市民に対しては、どのような情報を提供すべきか、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の防災カメラの公開ということでございますが、防災定点カメラの映像公開につきましては、個人情報等の問題、調整等もあるため、カメラの映像の公開には至っておりません。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

皆さんが言うのは、武内町の松浦川のところの画像を見るとよく分かるって言われるわけですね、ああ増えてきてる、減ってきていると。

だから、個人の家が映らん形で川の水位を見れるような角度の撮り方というんですか、そういうのを考えてですよ。

もう個人情報って言ってたら、いつまでたっても市民が見ることはできんですよね。その改善について、ちょっと検討していただきたいと思います。

次は何かといいますと、私の知り合いから、やっと戸別受信機がつきましたと喜びの声があったわけですよ。

ああって言ったら、その後に、市はふざけとうもんねって、こう言いんさあわけですよ。

何のふざけとうですかっちゅうぎ、何で 10 年も 20 年も持っておかんばいかんとに、こがん、それ始めますごたシールば貼っとうとかって、こう言いんさあわけですよ。

そいけん、向こうからすっぎ、これふざけて見ゆっと言うわけですね。

これも何年もすぐ、やめるわけじゃあなかわけですよ、結局 10 年ぐらい持っとかんばいかんわけですよね。だから、これが必要なのか、その人に言わせれば、こがんとをここに貼らんばいかんとやと、宣伝したかとやと、こう言いんさあわけですよ。

そいぎ、また一方、アプリのほうにも、このたけぼうを押すと、それ、武雄が始めますがまず最初に出てくるわけですよ。何でそいば、そこで出さんばいかんとやって。武雄市は何かそがんまでして、災害のとき宣伝ばしたかとやっちゅう話なわけですよ。

そいけん、ここについて何か改善ができないかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御指摘の武雄市の公式ロゴの表示についてですが、戸別受信機にデザインとして使っておりますが、こちらにつきましては、変更については現時点では考えておりません。

また、防災アプリたけぼうにおきましては、この防災アプリ、スマートフォンを活用して防災情報を発信するということになります。

そのスマートフォンにおいてが、オペレーティングシステム、ＯＳ、ＡｎｄｒｏｉｄとｉＯＳというものが２通りあるんですが、一つ、Ａｎｄｒｏｉｄのほうはすぐに防災アプリが見れるような状況で、そちらの表示を取りやめております。

ただ、ｉＯＳにつきましては、ｉＯＳのシステム上でその作業が少し時間がかかるということでございますので、現在は表示時間の短縮を図っているような状況でございます。

〇議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

〇14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで、アプリのほうは何か消すようにしているということですけども、ｉＰｈｏｎｅのほうがまだできてないということで、そっちは分かったんですけれども、戸別受信機についてもですよ、これは委託業者の武雄ケーブルワンがやってるのかもしれませんけれども、そこはケーブルワンと相談をしていただきたいと思います。

次は、橘公民館のほうに、福祉文教のほうで現地視察に行きました。

そしたら、言われたことが、防災の備蓄倉庫が浸水して、段ボールベッドがもうぬれて、ちょっと片づけるのに大変だったということで、橘公民館の水位は、ここのちょうど水切りのところまで来ておりました。

奥にあるんですけど、そうなれば、ここまで水が来ることになりますので、その備蓄倉庫もかさ上げしないといかんじゃないかなと思いますけれども、これについてお聞きします。

〇議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

〇諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御指摘の、橘公民館に設置しております備蓄倉庫、こちらにつきましては、今回、浸水した際に対策の検討をしておりますが、併せて、昨日、吉原議員の御質問でもお答えしていますように、指定避難所の在り方について、橘町の方々の意見を聞きながら検討したいと考えております。

〇議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

〇14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、上げとかんと、秋にもし雨が降ったらまた使えなくなるもんで、もうそこまで考えてしないと、またかという話になりますので、よろしくお願いします。

次は、野球場の件です。

心配は、ちょっと場所が離れてるのでどうなのか、にぎわうかなという心配もずっと、もともとありますけども、場所の選定についてですね。

もう一つ心配するのが、野球場の料金です。

条例改正のときには高いと、近隣より高いと。しかし、地元料金をつくるので、地元の方には迷惑かけませんっちゅうことだったので、よそから利用されるより地元の人が利用したほうがいいので、それでいいかなと思っていたんですけれども。

結局は、その地元料金というのが幾らになったのか、まだ私も知りませんし、そうなれば結局、指定管理料が幾らになるかって逆算になるわけなんですよね。だから、地元料金と指

定管理料についてお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。まず、市民の料金設定につきましては、市外利用者に対しまして５割の負担割合としております。

また、生徒及び児童が利用する場合や、社会体育関係団体が主催する体育行事のために利用する場合はさらに半額と設定しております。

また、指定管理料の積算根拠といたしましては、市内既存施設の実績や他市町の同施設等を参考に積算し、提示しております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、他市の施設じゃないわけでしょう。

こいで、大いに何かこう企画を練ってもらって、客を物すごく増やして管理料を上げるという話じゃないとですけど、普通のだったら、今の体協に頼んどってもできる金額でできるんじゃないかなっちゅうふうに思いますけれども、ここはあまり突っ込んでいっても、またあれですので。(笑い声)

次は、新体育館の駐車場及び位置です。

新体育館については、大体、基本計画の一番ポイントは配置計画なんですよね。学校でもそうですし、体育館をここに配置して、こう配置すると。

そいぎ、その基本計画のときに配置計画はなかったわけですよね。それはパブリックコメントを取ってあります。

その後に、何か配置計画だけ出されているわけなんですよね。それでパブリックコメントもないわけなんですよ。

だから今回、思ったのは、今議会ちょっと一般質問がなくて困るなと思ったのは、この件なんですよね。言う場所がない、パブリックコメントもない、どうにもできない。

そういうことで、結局、場所がない、場所がないして、野球場を移動させてここに造っているわけなんですよね、用地が確保できるって。

でも、実際のところは、駐車場は、ゲートボール場と以前の駐車場程度ですよ。

それでここの中は芝、何か土の広場って、こう言うわけでしょう。しかも、この土手は残すというわけなんでしょう。意味があるかなという感じですよ。

そして、この向きも、普通、道路から入っていって、体育館が斜めに見えるところなんて、実際ないですよ。

何か、はす向かいから入っていくとこうなって、真っすぐこれができないのかなと。

だから、もうちょっとここはスポーツ関係者と話した配置にできないかっちゅうことをお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

敷地全体の活用を考えた上での配置計画としておりますので、現計画で進めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからこれはスポーツ課ぐらいで考えてやって、市民的にその話合いというか、意見を聴取してくださいということを言っているんですけども。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市民の皆様、市外から来られる皆様方が使いやすい管理をいたしまして現計画で進めてまいりたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

次に、サッカー場のことについてです。

サッカー協会とかそういうところから、以前は別のところも整備してほしいということだったんですけども、今回は競技場の改修でいいというふうな話も聞いてはおりますけれども、この競技場の改修というのはいつ行われるんでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、新球場及び新体育館の整備計画事業を進めている中で、現時点でサッカー場の整備について具体的な計画はございません。

今後の需要と財政状況を見極め、関係団体と協議しながら民間活用も含め、最適な方法を探ってまいります。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、グラウンドゴルフ・ゲートボール場の整備です。

以前のスポーツ施設の審議会の中に、グラウンドゴルフ人口が増えているので、それに対応する整備をしてほしいということがありました。

ちょっと時間がないので続けて言いますと、相撲場についても令和３年に武雄町のほうを廃止して、駐車場にして、北方町のほうに統合するというふうな話もありましたけれども、それについてもちょっと見えませんので、この２つについてお答えください。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

ゲートボール場につきましては、現白岩体育館跡地に整備予定でございます。

グラウンドゴルフにつきましては、新体育館前の広場を活用できると考えております。

また、相撲場につきましては、現在、関係団体と協議中でございます。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

競技団体と話し合うというても、何かを話し合うといってから、何かはこのままいきますとか、反対せんぎ話し合わんとですかね、結局は。そんな感じですよね。

次は、新幹線の開業の課題、期待についてお伺いします。

新幹線で、肥前山口駅での武雄長崎方面の分岐点が、武雄に変わります。

そこで、肥前山口駅まで来ている快速電車の武雄乗り入れを、１年か２年ぐらい前に言って、検討するっちゅうか、向こうのほうにお願いするみたいなことを言われていましたけども、要望するっちゅうことを言われていましたけれども、その後どうなったかお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。快速列車についてでございますが、そもそも、この快速で運行される区間につきましては、鳥栖小倉間で運行されており、それ以外の部分につきましては、普通列車での運転となっております。

ＪＲのほうと確認をしましたところ、今後、ＪＲ九州におきましては、新幹線と連結するリレー特急や、現在運行している特急及び普通列車がスムーズに運行できるような、開業までにダイヤの検討が進められるというふうな回答でございますので、現時点におきまして、快速の延伸というのはないものと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

快速はないということですね。

始発の肥前山口はあるような感じもしていたんですけども、そこはまた研究します。

次は、武雄で、知事も言われていますけども、武雄の特急が、36本が倍増するということで、36本じゃないかもしれん、32本かもしれませんけれども、今より倍増するということで、降りてもらわなければならないということですよね。

そいぎ、以前から言っている、結局、武雄で途中下車したら料金が上がるんだったら、多分、武雄で降りないと思うわけなんですよね。

そこで、以前、武雄までの割引とかあったんですけれども、今は肥前山口と佐世保までの割引切符しかありません。

そこで、武雄までの割引切符の復活をお願いしたいんですけども、これについてどうお考えかお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御質問の博多武雄間の２枚きっぷでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、利用客の減少で、令和３年の３月31日で廃止されている現状でございます。

しかしながら、インターネット限定の九州ネットきっぷでは、これまで同様、２枚きっぷの金額と同様、１枚片道2,200円で販売されておりますので、こちらのほうを御活用いただければと思っております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

その2,000円が佐世保までの分ではないかなと思いますけども、そこはまた調べます。

次は、宿泊、新幹線で宿泊増を狙っているということですけれども、宿泊施設の目標というんですかね、幾ら増やそうとしているのか。

そして、新規じゃなくて地元宿泊の施設からも同様の補助のお願いが来ているんですけれども、これについてはどうお考えかお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

宿泊施設の数の目標としてはございませんけども、まず、宿泊者の規模、収容人員につきましては、現在の宿泊収容人員の２割増を目標といたしております。

それと、議員が御指摘されました既存の宿泊施設の改修等の補助金でございますけれども、

武雄温泉の旅館組合様のほうから令和３年に要望をお受けしております。

これにつきましては、今年度、既存の宿泊施設を対象としました、武雄市宿泊施設魅力向上支援事業補助金を制定しておりまして、予算につきましても、本年度当初で御承認をいただいているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

それが、新規の人と同等なのかということとですね。同等のということを書いてありますので。

次、続いて、ちょっと時間が。５問に減らしたんですけども、途中が多くて、すみません。

続けて質問させていただきます。

まず、１問目は、今度、駐輪場を造られるということですけども、それはどこなのかお聞きします。

バスセンターというのはハブ都市の拠点ですけども、あのシェルターがついただけのバスセンターになるのか、また、まちのリビングというふうにされていますけども、そこに来る人の駐車場というのはどう確保するのか、それについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

駐輪場の位置につきましては、現在まだ確定をしておりませんので、これにつきましては、高架下の方向で、現在協議を行っているところでございます。

バスセンターにつきましては、このバスセンター内での案内等の機能につきましては、現在、建設予定をしております交流センター内での案内を考えているところでございます。

新規の駐車場の確保でございますが、別途、無料駐車場等の確保については考えておりません。週末、祝日等のイベント等につきましては、市役所や旧市役所駐車場を御利用いただきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

時間がないので、すみません。

また、今度、交流センターを造られるわけですけども、今、上にも交流センターはありますよね。だから私は、２か所は不要じゃないかなということについて、どうお考えかということと、交流センターは駅の看板の斜め下になりますけども、２つは要らないんじゃないかなということです。

それと、次は、今はまちのリビングが入り口近くになっておられるわけなんですよね。

でも、シェルターということで、今回はっきり分かったんですけれども、駅前のこの覆いのことをシェルターって、業界的には言われているっちゅうことで、全国のシェルターを、いろいろ画像を調べていて､九州の新幹線駅の､左出口の新幹線駅の状況を見たわけですよ。そしたら、こうえぐって、すぐ入り口近くまでえぐってあって、そこに障がい者の駐車場が造ってあるわけなんですよ。これは新大牟田駅、これは筑後船小屋駅なんですけれども。

だから、それを考えると、このまちのリビングをここに造って、わざわざ遠く、わざわざですよ。結局、ここから出入りするのにわざわざ向こうに行かせて、また戻らせて、そして入ったら今度はエレベーターがまたこっちに、この辺にあるんですよね。何かＶ字みたいに行かせんといかんわけなんですよ、行ってもらわんといかんわけですよ。

だからもう、思い切って交通広場をこっちに持ってきて、ユニバーサルデザインで近くに寄せると。

このまちのリビングをこっちに持っていって、その駐車場はこのバス駐車場を使うという形でしたらいいんじゃないかなっちゅう思いますけども、入替えをしたほうが、ユニバーサルデザインになるんじゃないかと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まず、観光交流施設の件でございます。

議員が御指摘をされております、その２つの同じ施設というふうに言われておりますけども、在来線と新幹線で同じ施設、同じ機能を持ったものを２つ造るつもりはございません。

在来線と新幹線駅舎を一体的に考えた上で、１つの交流センターという形での機能分担を図りたいというふうに考えております。

２点目でございます、駅舎の利用者の利便性というのも大変重要であると考えております。

しかし、イベント広場を新幹線駅舎出入り口と、新幹線駅舎の観光交流施設の前面に配置することで、これは観光客の方も、また、市民の方も、誰もが立ち寄りやすく、開放感がある広場としての利活用を優先したいと考えているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、今も高校生とか送られている方は、車がずっとここの、何ですかね、交差点付近までずっと並んでいるんですよね。だから多分、まちのリビングの活用者よりも、人数を数えると、交通の活用者のほうが多いと思うわけですよ。

そして、わざわざ障がいのある方をこっちの遠くに止めさせて、こっちに、西のほうに来

らせて、またエレベーター、東のほうに戻っていかんといかんと。いや、おかしくないですかっちゅうことですよね。

何も、そこまでこのリビングを強めにするって、そんなところあんまりないですよ。

駅前にあるのは、中央部分にあって、両方から行けるところはありますけれども、左出口のところでこれだけ大きく、近くに寄れないというところはないと思うんですよね。

本当は、今まで武雄市って、ユニバーサルデザインでずっと来たですよね、駅を造るときにですね。これが何で、わざわざ遠くに行かなくちゃいけないのかって。

これいつもイベントがあってるのかどうかも分からんし、ここの芝刈りとか何とか作業するときには封鎖してせんといかんし。

いや、絶対これいかんと思うわけですよね。それだけちょっと申し述べておきます。いや、本当ですよ。今、変えんとですよ。

もう以前から私も、どこでもけちつけてるわけじゃないとですよ。駐輪場もないから、駐輪場造らんといかんでしょうと。バスも、くの字型に６台も要らんでしょうって、必要なことしか言っていないとですよね。

だから、ここについても、わざわざ楠の向こうからこうして、こう曲がっていかんといかんわけですよ。

だから、本当にこれでいいのかなと。100年の大計としてどうなのかなと思います。

続いて、先ほどの、まちのリビングじゃなくて、観光交流センター。一体的に、上と下を一体的に利用するって、それはどう一体的に利用するわけですかね。

上のほうは無料なんですよね。公共、駅と市の土地を入れ替えて無料なんですよ。

今度の場所は賃貸なんですよね。だから、置いていく以上、もう永久に賃料を払っていかなくちゃいけないんですよ。今までとは違うんですよね。

だからもう、上のほうを、久留米みたいに民間の飲食店とか、そういうにぎわいのところに賃貸して、そのお金で下の観光交流センターのお金をあげて、そこが無料運転ということになれば、長時間続けていけるとですよ。そして、駅自体も活性化するんですよ。

市だけでしていても、また今の観光交流センターと同じような状況に陥ると思います。

続いてです。続いては、ゼロカーボンへの取組です。

ゼロカーボンについては、市長さんがいち早く応募されました。いち早く応募されて取り組まれているんですけども、結局は、市民からすると、いつから始まるとかがよく分からんですよね。

そこで、実際に始まるのはいつからかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

ゼロカーボン実行計画は 12 月に策定を予定しておりますが、策定後に市民の方へ周知を図るという予定になります。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

周知じゃなくて、実際に行動するのはいつになるんですかね。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

市民に周知をして、それから行動をしていただくという手順になります。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で 14 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、５分程度休憩をいたします。

休　　憩　　10時00分

再　　開　　10時８分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17 番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

８月 11 日から降り続いた記録的な大雨により住宅や店舗、また、工場などに甚大な浸水被害がありまして、また、それに遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

前回の佐賀豪雨からたった２年で再び深刻な水害に見舞われ、心が折れ、頑張る気力も出ないと、多くの方のお声を聞きました。

これからも被災された方々の気持ちに寄り添った支援を武雄市全体でしっかりと取り組まなければならない、そして、このような災害が再び起こらないような対策を、この抜本的な対策を早急に進めていかなければいけないと改めて思ったところでもございます。

また、このコロナ禍の中に県内各地からボランティアとしてお越しいただいた1,443名の皆様、そして、各自治体から応援に駆けつけていただきました職員の皆様に心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

そのような中で、今回は、令和３年８月の豪雨災害についてと、ふるさと納税について、この２項目、質問を行ってまいりたいと思っております。

では、まず、武雄市における今回の豪雨災害の被害状況についてお伺いをいたします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

（モニター使用）モニターをお願いします。

議員御質問の今回の災害でございますが、令和元年災害と比較したものを資料のほうにお示ししております。

この資料のデータにつきましては、９月24日現在の資料でまとめております。

まず、降雨期間でございますが、令和元年におきましては３日間、令和３年については９日間、総雨量に関しましては、先ほどの期間中、令和元年481ミリ、令和３年1,256ミリとなっております。

１時間の最大雨量におきましては、令和元年度が 101 ミリ、令和３年が 78 ミリ、ポンプ停止につきましては、令和元年１回、約３時間 10 分の停止、令和３年が３回、約８時間 50分の停止となっております。

避難者数におきましては、令和元年が延べ624人、令和３年が延べ677人となっております。

浸水家屋においては、床上、床下の合計、令和元年が1,536棟、令和３年が1,756棟となっております。

そのほか、通行止めとしまして、令和元年が63か所、令和３年が90か所という状況でございます。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今、比較をしていただきましたが、２年前のこの豪雨災害と、今回のこの災害、これを比較してどのように分析をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の内容ですが、まず、令和元年災害におきまして、一つ、情報伝達が大きな課題となっております。このことにより、情報発信システムを構築し、戸別受信機の設置を進めているような状況でございます。

防災アプリたけぼうを開発し、情報発信システムと様々なツール、メールとか視覚障がい者用登録ＦＡＸ、聴覚障がい者用登録電話、こういったものと連携し、運用を開始しております。

戸別受信機を設置されている家庭や防災アプリをダウンロードされた方々からは、迅速に情報を得ることができた、はっきりと聞こえた、事前に避難の準備ができたなどの御意見をいただいており、令和元年災の課題等につきましては、教訓を生かせたものと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

前回の教訓を生かして、今回、いろんなことでお役に立ったと、たけぼうをはじめ、そういうことだとは思います。

前回と比べまして、今回はやはり被害的には確かに大きかったかなと思っております。

そういった中で、この六角川のポンプなんですが、この六角川のポンプというのをどうしても止めなければならなかった、停止しなければならなかったということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今回の六角川のポンプの停止についてということですけれど、新橋のハイウォーターレベルを判断基準とされており、ハイウォーターレベルは堤防の十分な強度を保つための上限水高であり、ポンプ停止をしなかった場合に堤防決壊や越水の可能性があり、壊滅的な被害を招くおそれがあるため、ポンプ停止が今回あっております。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

今回、１回目が８月 14 日、午前３時 15 分に停止をして、それから、再稼働が午前 10 時30 分、約７時間 15 分ほど停止をしていたと。これ第１回目ですね。そして、その後に２回目が、午後 12 時 30 分停止で、午後１時 15 分再稼働。これは 45 分程度です。それから、３回目、ここは午後２時 33 分に停止しまして、午後３時 20 分に再稼働。ここは 47 分程度。

私が計算したところでは､合わせて８時間 45 分のポンプの停止ということでございます。

ポンプを停止したら、確実に住宅浸水や道路の冠水、そういった内水氾濫が起きるわけでございます。そういうことで、もう甚大な被害が予想されるわけでございますが。

先ほどおっしゃいましたように、北方の新橋のところに水位観測所、ハイウォーターレベルの部分が、観測ができるようなところがございます。このハイウォーターレベルというのは、もちろん堤防が耐えられない最高の水位に達したときに氾濫をするといいますか、そういうとこだと思います。

そして、この７か所を停止したということ、先ほど宮本議員の御質問にもございました。そして、前日は吉川議員の質問にもありましたが、この７か所ポンプが停止したと、新橋の上流ですね。ここを、これ一斉に７か所停止された、同じ時間に。そうされたのか、そしてまた、結局、一遍にしてしまうということは、前回も御質問で出てきておりましたが、当然、浸水被害が起こるということが予測されるわけでございます。

部長の答弁で、私ちょっと分からなかったのが、そこの部分の、全部一斉に、同時刻に一斉に停止したのかどうか、段階的な運転調整ができなかったのかということについて再度、質問したいと思っております。お願いします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

ポンプの運転停止ですけれども、７か所一斉に全箇所停止をしております。段階的には、今回は停止をされておりません。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

これは何ですかね、やっぱり一遍に止めてしまえば、昨日も吉川議員もおっしゃっていましたけど、どうしても一遍に水が浸水をしてくるということなんですね。

ですから、できれば運転調整という部分で考えれば、幾らかでも時間をずらすとか、そういうとこができれば、その浸水の状況も幾らか変わってくるんじゃないかというふうにも思うわけですね。

ですから、一遍に止めてしまうんじゃなくて、そのあたりを何か調整ができないか、その点についていかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

ポンプ停止につきまして、運転停止については、段階的に変えていくことは、今後、協議が必要だと思いますけれど、それを部分的に止めたりというのは、やっぱり住民的にもいろ

んな問題がありますし、一斉に止める、今の段階では止めるというようなことにはなりますが、そこの内容については、例えば能力を事前に半分に減らすとか、運転の仕方を変えるとか、そういうやり方はポンプ運転協議会というのがありますので、そういうところを通して今後協議をしていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそこは御検討していただきたいと思います。

そこで本当に幾らかでも浸水被害が少なくなればいいわけですから、一遍に止めたら、どっと水が来たら大変ですからね、ぜひお願いしたいと思います。

今、その運転調整協議会という話が出ましたけど、私もこれちょっと調べてみました。

これは平成 14 年に六角川水系の排水ポンプ場運転調整協議会というのが設置されたということで、平成 18 年に六角川ポンプ運転調整方針というのが策定されたということでございます。そしてまた、現在も毎年、幹事会というのが開催されているということでございます。

ですから、この今回の、何て言うんですか、ポンプの停止についてもですよ、先ほど言いました、そういう段階的な調整ができないかというようなことも、こういう中で協議していただきたいと思いますし、もう一つは、これ新橋より上流のポンプが停止をした、下のほうは停止をしていないということもあります。

何でかといいますと、この新橋のとこが、川幅がやっぱり狭くなっているということで、あそこに観測所があるのかもしれませんけれど、そういうことだったらですよ、その川幅を何とか広くすれば、その下のほうはずっと広いわけですからね、川の幅は。ですから、あそこがネックかなと。

だとしたら、そこの川幅をとにかく広げる、――何と言いますかね、業界用語で引堤というんですか、その広げることを、――そういう形を、ぜひこの協議会の中でも御協議をしていただいて、そこのネックが取れれば、上流のほうでしょっちゅうポンプを止めなくてもいいかも分からないですね。

下のほうが川幅が広かったら、上は止めなくても結構流れていくんじゃないかなと思うわけですね。

ですから、その新橋のところがネックになっているんだったら、そこをとにかく改良していただいて水の通りをよくするということも、ぜひこういう協議会の中でも話し合って、御検討していただきたい。

そして、もちろん、国、県の要望ももちろんでございますが、ぜひそのあたりもよろしくお願いしたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新橋の水位がハイウォーターを超えるとポンプが止まる。そして、ポンプが止まると被害が甚大になるということで、やはり六角川のハイウォーター6.94メートルをいかに超えないかというところがやっぱり一番大事だと思っています。

この前の水害のときには、ハイウォーターを大体40センチですかね、三、四十センチ超えておりますので、この前のレベルでも何とか四、五十センチ下げれば止まることはなかったということです。

私自身は、ハイウォーターをじゃあ6.94メートルというのが、下流域がそんなに水位が上がっていないのであればもっと上げたらいいんじゃないかと、7メートルとか、7メートル50とかに上げられるんじゃないか。そうするとポンプが止まらないんじゃないかという、単純な素人として考えたんですけれども。

ハイウォーターというのは堤防からどれぐらい下、底からというよりも堤防からどれぐらい下まで、何ですかね、持ちこたえられるというか。いわば、そこを超えるともう堤防が壊れるという、そういう河川工学の数字ですので、単純にはなかなか変えられないというふうに私も聞いております。

だとすると、やっぱり河川水位をいかに下げるか。

そこで、おっしゃるとおりやっぱり狭まっていますので、そういう意味では先ほどおっしゃった引堤というのは、これは一つ大きな、私は策だというふうに思っています。

ただ、引堤というのもじゃあ来年、再来年できるかというと、現実問題は難しいですので、それはしっかりと、ほかにも今回いただいた案も含めて、早急な対応を国に要望するとともに、ポンプの運転については、やはりどちらかというと、1かゼロかという運用だったかと思います。それは、とにかく堤防を壊さないためのポンプ、1かゼロの運用、ゼロか100かというかですね、そこら辺はもう少し柔軟にできないか。

すなわち、堤防を壊さないだけではなくて、そこに減災という要素を加えた形でポンプの運転協議会のほうに、二度とこういう被害が起きないような柔軟なポンプの運転の仕方、ここについてはしっかりとこちらからも要望して、何とかこれは実現をしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

本当にですね、この部分が何とか解決ができれば、ひょっとしたらそのポンプを停止しなくてよくなるということだったら、ぜひ早く取り組んでいただきたいと思います。

ぜひまた、その点も協議会のほうでよろしくお願いしたいと思います。

それから、次なんですが、これ有明海が今回、14 日の午前0時 30 分頃満潮になるということで、六角川の流域では午前１時頃から非常に激しい雨が降り始めたということで、気象庁は午前２時過ぎに大雨特別警報を発表したということですが、14 日の大雨はある程度、前日でもある程度、予測がつくんじゃないかと。これだけ、14 日は降りそうだなというのがですね。

それは何でかと言いますと、もしそれが、雨が降って排水ポンプが停止したら、住宅浸水や道路の冠水が起きるというのは当然、予測ができるということでございます。

そういうことで、この排水ポンプを停止する場合の市民への事前周知ですね、ポンプを停止する場合の市民への事前通知としてどのようなことを行われたのかお伺いします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

ポンプ停止の通知については、周知につきましては、六角川ポンプ運転調整方針に基づきまして、河川事務所から１時間ほど前に事前告知をされております。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

この事前周知といいますか、これは市民に対しての事前周知なんですけれど、今、おっしゃったように、河川事務所からポンプを停止するというのが１時間前ということですね。

結局、これが夜中であったりとかというのがしょっちゅうあるわけですよね。河川事務所からポンプを停止しなさいということがありまして、そこを受けて周知を、市民のほうにも周知をするということだと思います。

でも、それじゃ本当に遅いんですよね。

ポンプが停止をするということは、絶対これはもう、浸水をするということはもう考えられることなんですよね。

ですから、そういう浸水被害が起きるという、そういう、そのポンプを停止するとか、何ですか、しなさいというあれが来る前なんですけれど、極端に言えばもうあした起こるということだったら、市としても、あしたこういうポンプを停止するかも分かりませんと、――気象状況を見ながらですけれど、――というような、できれば１日前、半日前でも市民にそういう周知ができれば、市民の方も昼間だったらいろいろお手伝いもできる方もいらっしゃるかも分かりません。そういう中で、大事なものを２階に上げるとか、いろんなことが可能になってくる。

もうすぐ前の１時間前に今からポンプを止めますよと言われたって、いろんな準備はまず

できないと思うわけですよね。

ですから、そういうポンプを止めますという状況が来るかなという予想をしながら、何ですかね、結局、被害を抑えるために、ポンプが止まるかも分かりませんよというのは、これは本当に止まらないかも分からない、空振りになるかも分かりませんけどね、やはり市民のそういう財産を守るため、生命を守るためには、空振りになっても、やっぱりこういうポンプを停止しなくちゃいけないかなという状況が来たときには、せめて１日、半日前には市民の方に周知をしていただければ､皆さん準備はできるんじゃないかというふうに思いますが、その辺の市民への周知についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市民への周知についてですけれど、今より少しでも早めになりますように、事前告知ができるかどうかを、今後、国と早急に協議をしていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

今、結構ピンポイントでいろんな予報、予想、予報ができるという、ウェザーのほうもできているようでございます。

今、ＮＨＫでも朝のテレビドラマですか、「おかえりモネ」とかいうのが今、放映されておりますが、そういう中で、気象予報士になって地元に帰ってまたいろんな活動をすると、そういったテレビのドラマといいますか、番組があります。

そういう中でも見ておりますと、結局、ピンポイントではある程度分かる、予測ができるという今、気象の部分でそういうことができると思うんですよね。

ですから、例えば、あした来そうだなというなら、武雄のほうをこう通っていく、線状降水帯が通っていく、そういうのはある程度、予想ができると思うんですよね、降水量も。そういう予想が今、ある程度できると私は思うんですよ。

ですから、そういう予想があれば、さっき言いましたように、空振りでもいいんですよ。でも、やっぱりポンプが停止するかも分からないという情報は、やはり市民の方に流していただきたいと、そのように思います。よろしくお願いいたします。

では、次に、これも災害なんですが、自家用車等の車の避難場所の周知はできていたのかということでお伺いをしたいと思います。

これは昨年の９月議会の一般質問でも私も取り上げましたが、そのときの市長の答弁では、これは大変、非常に重要な話だと、そういうふうに思いますということで、国、県も含めて避難場所というのは積極的に確保をしていきたいという御答弁をいただきました。

そういうことで、今回、車両の避難の状況はどうだったのか、また、避難場所の確保、それから、市民への周知、そのあたりはどのようになっていたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の、車両の避難場所の指定と周知についてでございますが、今回の災害では、市の協定、県の協定等を活用して、ゆめタウン武雄店様や、ワンダーランド武雄店様、それから、武雄ゴールデンラッキー様の店舗駐車場を車両の避難先として開放していただいておりますが、今回、開放した車両の駐車場につきましては、全て武雄市の中心部であったため、さらなる指定緊急避難場所の確保が必要であると認識しております。

周知におきましては、防災情報発信システム等を活用しながら住民の皆様、ホームページ等も含め、住民の皆様のほうに周知していったところでございます。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

そうなんですよね。中心部だったら、そういうゆめタウンさんとか、そういうパチンコ屋さん、娯楽施設、そういった立体駐車場とか屋上とか、そういう駐車場があります。そういう部分と協定を結んであるかと思いますが、北方の場合はもっと被害が多いんですが、そういうところはないんですよね、立体駐車場みたいなのは。

どうするかということになれば、北方の中で高い部分といいますと、北方中学校のグラウンドとか、それからサンスポーツランドとか、そういうところなんですよ。

そして、もう一つはゴルフ場もあるんですが、やっぱりここはもちろん、市の施設でもありませんので、あちらと、ゴルフ場のほうにお願いをして協定を結ぶなりしていただきたいと思いますけど。

ぜひそういうことをあらかじめ、平常時、こういう災害が来る前じゃなくて、平常時に、もしこういう水害が来そうだというときだったら、もう、例えば北方中学校のグラウンドにいいですよと、サンスポーツランドにいいですよと、また、ゴルフ場に止めて、持ってきていいですよということをあらかじめ周知をしておけば、どこに車を持っていこうか、どうしようかとかって迷わなくていいわけなんですね、迷わなくて。

ですから、ぜひそのあたりも、事前といいますか、平常時にぜひそこに、もし何かあったら持っていってくださいということをぜひしていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員のほうより御提案いただきました、平時においての指定緊急避難場所の取扱い等のお願いですね。こちらにつきまして、現在、御提案いただきましたサンスポーツランド北方、そのほか公共施設や民間事業所と調整を行っており、早急に今後対応を行えるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

本当、災害はいつ来るか分かりません。早急な対応をぜひお願いしたいと思います。

では、次に、豪雨災害の中で、この被災者への支援についてということでお伺いをしますが、現在、どのような支援策を講じておられるのか。また今回、新たに創設された支援策、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

支援策の主なものといたしましては、災害救助法に基づきます住宅の応急修理制度や被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援制度、また、条例等に基づきます罹災者見舞金や各種税料及び公共料金の減免等がございます。

被災の程度により支援策も異なるため、一概に説明が難しいため、被災された方に向け復興支援ガイドブックを発行し、被災区分に応じて受けられる支援策を分かりやすく広報しております。

また、新しい支援策といたしましては、市独自になりますが、被災された住民の皆様を対象とした水に強い住まい改修支援事業や、被災された中小企業を対象とした水に強いなりわい再建事業を計画し、主に建物の浸水対策に関する支援策を準備しているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、被災された方は大変でございます。そういう支援策、どんどん武雄市も、できる限り御支援をしていただきたい。

武雄市でできない場合、県、国、これもしっかり要望していただいて、この被災された方が本当に、心が折れていらっしゃいますけど、また頑張ろうという気になるように、ぜひそういう支援をお願いしたいと思っております。

次は今後の豪雨対策ということでお伺いいたしますが、この内水対策は武雄市の長年の課題でございます。この流水治水を、これを加速させる、そして、抜本的な対策が必要と思います。

今後どのような対策を講じられるのか、また改めてお伺いしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今後の対策ということですけれど、六角川水系緊急治水対策プロジェクトを踏まえた、短期、中期、中長期的な事業をいち早く事業化、推進していくことを、国、県に強く要望するとともに、新たな対策として何が有効な方策なのか、国、県、市と一緒になって検討し、対策を練っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

そうですね、一遍には何でもできません。すぐできること、長く時間がかかること、いろいろあると思います。

まして今回もいろいろなこの対策については、議員から質問もあっております。

私なりに、ちょっとまとめじゃないんですが、してみたところでは、この豪雨の際に、この六角川の水を分水して、白石町のほうから有明海のほうに排出をする、導管みたいなもんですけれども、そういうのが一つ。

それともう一つは、大町町と白石町に入り込んでいる、ぐるっとこうなったところですね、これをショートカットする。そして分水路に送ると、こういうこと。

それと３つ目には、大雨が予測される場合に、ため池とかクリークとかの水位を下げるということ。

それから、４番目には、東川登にあります採石場のくぼ地、これを洪水調整池として活用していくということ。

それから、５番目には、豪雨災害が予測される場合、この六角川の河口堰に、六角川の河口堰の水門を、満潮で水が上がってこないように、干潮の時点でそれを閉める。そして、河口堰に大型の排水ポンプを設置をしまして、豪雨時のその上流から流れてくる水を、その排水ポンプで有明海に放出をすると、こういう案がいろいろ出てきたと思います。

この最後の部分ですが、河口堰付近にポンプ場を設置をすると。これはまだ、何ですかね、河口堰の大雨時の運用方法ということについては、まだ国のほうも河川整備計画には示されておりませんが、これは国も今回のこともありますので、この河口堰の新たな運用方法といいますか、そういうのは現在、検討もされているというようなことでもございます。

そういうことでございますので、この河口堰、有明海の河口堰に大型ポンプを設置してそこに、そこからどんどん出すというのが本当に効果的ではないかなと思います。

もちろん、時間、金もかかると思いますが、ぜひそこも重点的に要望していただきたい、国のほうにもですね。そういうふうに思います。

様々な対策あります。要はもう治水。流水治水というのを、これをやっぱり徹底していかなくちゃいけないというふうに思いますが、その点について、市長、いかがでしょうか。御答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、お話しされました、河口堰を閉めてポンプをつけるということで、まさにそれは六角川の低平地帯を流れる河川であるという、この苦しみみたいなところがあるからこその発想だというふうに思っています。

もはやそういうレベルで、私たちは 30 年に１回の水害に対応した対策ではなくて、やはり 100 年に１回の水害には少なくとも対応した対策として、やはりそこは大胆に、抜本的な対策を国にも要望していかなければならないと思っています。

あわせて流域治水、そして、私たち市もそれぞれみんなが汗をかくということで取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それぞれの対策をしっかりと早急に要望するとともに、私たちも、市としてもできること、ここについてもできるだけ早くまとめて、先ほど申し上げましたハイウォーターのレベルが 6.94 メートルに達することなく、ポンプが止まることがなく、被害が少なくとも最小化して、床上浸水なんかはもうゼロになるような、そういうところをまず目の前として目指していきたいと考えています。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、次に移りたいと思います。

次、２項目めのふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

今回の武雄市ふるさと納税返礼品遅延問題、これだけでも大きな問題ですが、当初、約束して寄附金を募った返礼品が、この１万円の寄附金に対して返礼品は３割以内という、そういう縛りがあるということで、当初の返礼品が調達ができず、量を減らしたり、代替品に変えたり、それでも駄目なら寄附金を返還しますよなんて、そんな事態は前代未聞ですよ。

全国の数ある自治体の中から武雄市を選んでいただいた寄附者の皆様の期待や信頼を踏

みにじった行為、これはもう到底許されるものではないと思います。

これによって、武雄市の信用は大きく失墜をしました。そして、市民の皆様にも大変な御迷惑と御心配をおかけし、そして何より、ふるさと納税をしていただいた寄附者の皆様には大変申し訳なく思っているところでございます。

そこで、改めてお伺いしますが、今回、返礼品を寄附者に届けられなかったというこの不祥事を招いた要因、これは何だったのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

川原議員が申されましたとおり、今回、寄附者の方には返礼品を届けられなかったということで、本当に迷惑をかけたと考えております。

不祥事を招いた原因といたしましては、やはり返礼品の調達、配送を行う返礼品提供事業者が、返礼品の調達並びに配送において計画どおり履行できなかったことが原因だと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

そういうことなんですよね。

それで、質問を続けますが、この業務委託業者、大平商会、それから、返礼品の提供事業者アースグロー、これはどのような会社なんですか。

分かる範囲で結構でございますが、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

ただいま申されました委託事業者、それから、返礼品提供事業者につきましては、御指摘いただきましたとおり、委託事業者が株式会社大平商会、住所地は武雄市北方町大字志久1246番地でございます。代表取締役は田中大志朗、資本金100万円、従業員数３名、設立年月日28年10月７日でございます。

また、ふるさと納税に係る業務を行っていた住所地は、武雄市武雄町大字昭和801果林コーポ102号でございます。

また、返礼品事業者につきましては、会社名がアースグロー株式会社、住所地は佐賀市田代二丁目２番32号、代表取締役は小川太志でございます。

なお、平成 22 年６月２日に設立された際には、会社名が株式会社ジッパーであり、令和２年４月に社名変更されております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

大平商会の会社の概要、それから、アースグローの会社の概要を今、御答弁をいただきました。

ただ、この大平商会、これはもちろん武雄市が業務委託をしている。しておったですね、もう今は、していたという感じですが、そういう会社ですが、本当に信頼できる会社だったんですか。

いろんな形で選考はされたと思いますが、今回のような不祥事を招いて、本当に信頼できる会社だったのか、ましてそのアースグローですか、返礼品提供事業者、これなんかは実際、以前、武雄市がその業務委託していた業者のジッパーというんですね、それがアースグローになったということです。

ジッパーのときも結局300件ぐらいだったかな、返礼品の遅延を起こしていると、そういう会社なんですよね。それが返礼品の提供事業者ということになっている。これは本当におかしいんじゃないですかね。

ジッパーというか、アースグローは大平商会の下ですからしようがないかも分かりませんが、大平商会とか、そういう会社を選んだ選考方法といいますか、これはどのようにして選ばれたんですか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

候補者選定につきましては、公募型プロポーザル方式により令和元年５月 28 日にプレゼンテーションが行われ、審査が行われ、12項目による採点の結果、採用がなされております。

審査の結果、高得点であった大平商会を選ばれていましたので、その段階では妥当であったと考えております。

○議長（山口昌宏君）

17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

プロポーザルで選んだと、一番よかったということですよね、選ばれたということは。

その一番よかったのが、今回これらの不祥事を招いた。これは大変な問題ですよね。どこに責任があるのかというところもあります。それはおいおいまた、後からになると思いますが。

次にお伺いしたいのは、これですね。

大平商会との契約は解除したが、この業務委託料１億3,000万は市が既に支払っているわ

けですよね。支払っている。そういうことですので、この未返礼品の分はもちろん不履行なので返金させるということでございますが、この返金ですけど、これはどういうふうになっていますかね。いつ頃できる、何かそういうことはありますか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

大平商会は、８月 31 日をもって契約を解除いたしておりますが、８月分の委託料の精査及び支払い事務が９月 21 日に終わったところでございます。

今後、不履行分の請求並びに違約金の請求を早急に行ってまいります。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当、今、後ろから、取れんようになるかも分からんということ言いよんさあですけど、確かに、大丈夫なのかと私も思うんですよね。それで、ぜひそういうことは、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、次なんですが、この返礼品の遅延ということを、武雄市としては今年の４月末に把握をしていたということでございますが、これ本当、２万 6,800 件もあるのにですよ、何で４月末に把握をしといて、実際に私たちが知ったのいつですか。もう７月過ぎなんですよね。

何で早く報告が、議会に対しても報告ができなかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

まずもって、今回の件が７月 30 日に開催していただきました全員協議会まで、議会の報告が遅れたことはおわび申し上げます。

議員御指摘のとおり、４月末には遅延を起こしたとの認識でございましたが、委託事業者、返礼品提供事業者を呼んで指導や協議を重ねる中で状況が改善できるものと考えたため、報告しておりませんでした。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

状況が改善したらよかったですけどね、なかなかできませんでした。それで、こういう結果にはなったわけでございますが、本当はもっと早く実態を自治体に報告すべきだと思いま

す。

今後、こういうことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

では、次に行きますが、次はその寄附者に対して返礼品の遅延のおわび、何か文書で私もネットで出してみましたが、武雄市ふるさと納税返礼品の配送遅延についてとか、その次はですね、出されたのが、武雄市ふるさと納税返礼品の配送遅延についておわびというふうなことで、寄附者の方に出してあります。

そして、その後の代替品の提案を行ったが、これでは寄附者の納得は得られていないんじゃないかと私は思うんですね。

そういう中で、その寄附者の反応といいますか、いろんな反応が来てると思うんですよ。何やこれはという反応もあるかも分からない、いろいろあると思います。

そういう反応について、市としてはどのように受け止めておられるのか、御答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

９月 14 日に寄附者の皆様に文書にておわびと代替品の提案または寄附金の返還についてお願いをしたところでございます。

現在、電話やメール、封書にて御回答いただいておりますが、意見といたしましては、やはり私どもは３割のルールを法にのっとって守るということで、寄附者に対しての全く違うことをやっておりますので、約束した返礼品を送るべきだとか、対応が遅いなどのお叱りの言葉をいただいております。

中には、災害のお見舞いなど温かいお言葉をいただくこともございますが、いずれにしましてもしっかりと誠意を持って対応しているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

17 番川原議員

○17 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に様々な寄附者からの御意見、コメントがあります。私も調べて、ネットで見よったら、本当にいろいろあったんですよ。

ちょっと御紹介しますが、これちょっと読んでみます。

「当事者として運悪く直面。この遅延に直面したと。豪雨災害に遭われている事情については心よりお見舞いを申し上げますと。しかし、このふるさと納税遅延問題は、そのずっと前からあった話。頑張りますと引っ張り、結局できませんでしたと今になって降参は遅過ぎる」と。こういうこと。

それから「初めてです。市役所によるふるさと納税返礼品詐欺、こんな事態になって、納

税して気分が悪いと。公の機関がこんな詐欺行為をしていいものだろうか。

自ら失敗したのなら、納税者を泣かせるのではなく、武雄市が単費で負担して、納税者に当初どおりの返礼品を渡すべし」と。

それから「非常にたちの悪い返礼品詐欺です。もう絶対にこんな自治体には、――武雄ですよ。――に納税はしないし、紹介もしない。武雄市は恥を知るべきこと」と。

まだまだあります。

「６万円寄附しました。７月におわびの通知と、早く用意して発送しますという内容から、今回は量を減らして発送するか、納得いかなければ返金しますという連絡。

８月の水害などもあり、大変なので遅れは仕方がないことだと思い待っていましたが、このたびの通知を見た瞬間、怒りが込み上げてきました。量があまりにも減りすぎにも納得できませんが、納得できなければ返金しますということなのです。

大勢の方が寄附金控除を利用されていると思いますが、返金してもらうと自分で修正申告をしなければならなくなり、なおかつ、去年の寄附金控除がなくなるからです」と。

中身をちょっと略しますが「時間もお金も無駄にしていると思わなかったのか。こんな対応では、二度と武雄市でふるさと納税をしようとは思わないし、武雄のイメージは最悪ですね」ということですね。

それから「これは完全に寄附者をばかにした対応。武雄市が選ばれたというか、返礼品を選んで、そこに納税しているんだから、市議から指摘のあるように、武雄市が補填してでも返礼品の変更は行うべきじゃなかったと思うが、次回は武雄市のふるさと納税の寄附数は大分少なくなるやろう」ということですね。

まだまだあるんですよ、いっぱいあるんですよ、これが。

これですね「民間企業なら詐欺で訴えられるレベルということを理解していない公務員。修正申告が必要といいながら、やり方は自分で調べろという横柄さ。一般人は、確定申告は苦労しながらやりますが、修正申告なんてしたことがありません。交通費、通信費も自己負担、ふざけるな。二度とこの市には関わりません。総務省もこんなでたらめ許しちゃいけない」と。

それから「寄附したものです。寄附日から９か月近くたちました。こうなった原因はいろいろあると思いますが、御厚意でいただける品とはいえ、その品に魅力を感じ、他の地域ではなく、武雄市を選び寄附をいたしました。結果的には、詐欺に遭ったと感じています。残念な思いです。ただ、業務に携われておられる役所担当者の方には、怒りは感じておりません。もっと上の方が猛省されるべきと考えます」と、こういったコメントですね。

このコメントについて、市長、何か感じたことはございますか。よろしくお願いします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

　このたび、ふるさと納税の御寄附をいただいた方には多大なる御迷惑をおかけしました。本当に申し訳なく思っております。心からおわびを申し上げます。

　私たちとしては、今は職員も土日もなくずっと対応しているところではあるんですけれども、とにかく今できることは、誠心誠意、誠意を持って対応をしていくということだと思っております。

　寄附者の皆様に、とにかく御迷惑をおかけしましたけれども、御負担をかけることができるだけないように、丁寧な説明をして、そして、御理解いただけるように、とにかく誠心誠意対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

　17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

　本当によろしくお願いします。この寄附者の怒りというのは当然なことなんですね。ぜひ、対応をよろしくお願いしたいと思います。

　このコメントの中にもまだありまして、この百条委員会についてもありました。

「これまで、市は担当部長の処分なんかもまだしてないし、百条議案の反対の議員が３人もいたことも大問題。それから、百条委員の設置に反対した議員が３人もいることが不思議です」と。

「被災対応で大変でしょうが、武雄市を選んで納税した人のために、市長は責任を持って対応していただきたいですね」と、こういったコメントもございました。

　時間ないですね。

　今回のような不祥事を二度と繰り返さないように、議会でも百条委員会を設置しました。

　それから、そういうことでございますので、二度とこういうことがないようによろしくお願い申し上げまして、時間ですので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

　以上で17番川原議員の質問を終了いたします。

　ここでモニター準備のため、５分程度休憩をいたします。

休　　憩　　11時９分

再　　開　　11時18分

○議長（山口昌宏君）

　休憩前に引き続き会議を開きます。

　一般質問を続けます。

　次に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんお疲れさまです。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

まずもって、令和３年８月 11 日からの大雨による災害により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

令和元年佐賀豪雨災害から２年をたたずしての被災、そして、いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症もあります。実際、言葉が見当たらないというのが現状です。しかしながら、しっかりと議会として支援等に対しても発していきたいと思います。

今議会は会派代表ということで、江口康成議員との市民ネットワークを代表しての一般質問となります。さらには、一番最後の 10 番目でございます。

市政運営について通告をいたしておりますが、ほぼ災害関連でございますので、重複するところばかりですが、そこはしっかり割愛しながら、突っ込んだ質問ができればと考えております。よろしくお願いいたします。

モニターに示しています、令和３年８月 14 日、夜明けとともに撮影された、消防団の団員が撮影した写真でございます。

私も５時前から出動して、暗い中に見た光景は愕然とするものでした。言葉が見当たらないというのが本当のところです。

今回、大きく、市政運営についてということで、災害に負けないまちづくりということで、質問をさせていただきます。

令和３年８月 11 日からの大雨による災害ということに対して、今回、２年待たずしての発災。今回、市長におかれましても、そして、執行部の皆さんにおかれましても、警報発令時、発令前から災害対策本部等の対応にも当たっていただきました。

そして、長時間の対応、そして避難勧告等指示を出され、そしてまた、救助指示をされたわけですけれども、その後、人命第一ということで動いてまいりました。

そういう中、復旧から支援へと移ってきたわけですけれども、その中でも市長はじめ、議長、そして、我々議会の常襲水害地等対策特別委員会も急遽、要望活動を行ってまいりました。

そういった中に市長、忙しいながらにも対応に追われる中、時間を見つけていただき、被災地、武雄市内全域、土砂災害もあるところ、そして水害地、各地回られたと思いますけれども、その中で全体を見られたときの市長の受け止め方というか、お気持ちというものがいかほどだったのか、その点についてお尋ねを、まず最初にさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

災害発生後、ちょうど８月 14 日に発生をしまして、人命救助、安否確認を最優先に進め

てきました。
そして、動けるようになってから、ちょうどあれは朝日町の高橋地区だったと思いますけれども、そこを一番最初に、その後、時間の許す限り被災現場を回ってきました。
朝日、北方、橘以外にも、ほかの町でも水害に遭ったところはありますし、土砂崩れ、さらには地滑りなど、やっぱり被害は市内全体にあったというふうに理解をしています。
したがいまして、やはり水害の解消は何より大事ですけれども、一方で、やっぱり山の被害､ここについても必ず目を配らなければならないというのを現場に行って強く感じました。
ちょうど、最初に池田議員が出されたスライド、高野区が写っていましたけれども、私も高野区の旧道沿いなどに行っていろいろと話を聞きました。
やはり現場で話を聞いた上で、そこで聞いたこと、感じたこと、そういったことをしっかりと支援策につなげていくのが、私は大事だと思っています。
だから、時間を見つけて、全ての皆さんのところにはさすがにはなかなか行けませんけれども、できるだけ行って、それを支援策につなげようと思ってきました。
水道料の無料とか、とにかく感じたのは、スピードがやはり大事であるということです。なるべくスピードを大事にするようにしました。
あわせて、２年で２回行って気づいたのは、２年前と違って、本当に心が折れかけて、実際折れて憔悴して、なかなか家から出られないという方もたくさんおられました。心のケアが大事だと、２年前と同じことをやっていては駄目だというふうに強く感じました。
そういった対策も支援団体と一緒に打ちました。
ほかは、あと、住まいとなりわいの再生というところは、これまた２年前と違う、極めて深刻さがありました。
そこに対して、少しでも希望になるようにと、住まいの支援、そして、事業者の支援というのを一日でも早く出そうということで動いたところであります。
やはり、とにかく大事なのは、現場に寄り添いながら復旧、復興を進めていくことだと思っています。
これからもその姿勢を忘れずに、とにかく安心して暮らせる武雄を取り戻すんだと、その強い決意で議員の皆様、そして、市民の皆様と一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

本当に､声を聞いていただいているという実感として､私も活動しながら､市長の姿､多々､北方地区でも目にいたしました。
本当に被災者の切な気持ちをしっかりとつなげていただいて、昨日も申されておりました、

私たちが目の前でまずやらなければならないのは治水対策であると。これを第一に、私もぜひ。ほかにも大事なことはあります。しかし、ここをしっかりと市民の安全・安心、命を守っていくということについて、しっかりと我々も取り組んでいきたいという思いであります。

そして、令和元年の佐賀豪雨を受けて、武雄市では創造的復興プランということで取り組んでまいりました。

この武雄市創造的復興プランの防災・減災として、これまでも質問あっておりましたけども、取組状況、そして、取り組まれたことに対する効果としてどのようなものが見えたのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の武雄市創造的復興プランの取組状況、それから、取組に対する効果でございますが、まず、取組状況といたしましては、令和元年８月豪雨を受けて、武雄市創造的復興プランを作成し、災害に強いまちの創造基本方針として、自助や共助、公助を強化するとともに、被害を最小化する災害対策の取組を実施してまいりました。

まず、市内全戸への戸別受信機設置につきましては、令和２年７月から防災情報発信システムの構築を開始し、戸別受信機の設置を開始しております。

９月 24 日現在、6,523 台の設置が完了しております。

次に、防災アプリの構築でございますが、令和３年１月から防災アプリの開発を行い、令和３年６月 11 日から運用を開始しております。

９月 27 日現在、5,005 ダウンロードとなっております。

また、自主防災組織の強化につきましては、令和２年度より３年間で全ての行政区で、プッシュ型出前講座を行う計画で事業を進めております。

新たなハザードマップの整備につきましては、令和３年４月に市内全戸への新たなハザードマップの配布を行ってきたところでございます。

浸水予測情報システムの構築につきましては、武雄河川事務所におきまして現在、準備が進められている状況でございます。

取組の効果としましては、令和元年８月豪雨災害では、先ほど川原議員さんの御質問の中でもお答えいたしましたが、情報伝達が大きな課題となっております。

防災情報発信システムを構築し、戸別受信機の設置と防災アプリたけぼうを開発し、情報発信システムとの連携、運用を開始したことにより、迅速に情報を得ることができた、はっきりと聞こえた、事前に避難の準備ができたなどの御意見をいただいており、効果はあったと考えます。

また、情報を取得するそのほかのツール、メール、聴覚障がい者用登録ＦＡＸ、視覚障が

い者用登録電話と連携させた情報発信がしっかりできたと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

戸別受信機と、また、防災アプリ構築されてきたと。

まず、災害への備えということで、佐賀新聞のほうにも出ておりました。

また、備えということであれば、消防署の機能移転、こういうことも備えということで、武雄市のいろんな部署、また、担当のところで、その辺について行われてきたところでございますけれども。

今、御説明をいただきました武雄市創造的復興プラン。被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへと、１日も早い復旧、生活再建、そして、創造的復興ということで、これは２年前の佐賀豪雨から復興、復旧に向けて力強いプランにつながっていければという思いで私も思っておりまして、これも後で触れますけれども、復興プランということで、これについて、対策等については、あまりこの中には触れてないわけでなんですよね。これ後段でちょっと触れてまいります。

また、情報伝達が課題であるということでございます。

今回、防災アプリ、そして、戸別受信機と、いろんなツールを活用して、私が感じたのは、人的被害がなかった。これ、やはり戸別受信機、そして、防災アプリも一助になっているのかなと私は感じております。

非常に、防災アプリですね、私、ネーミングがたけぼうということで、非常に親しみやすいなという感覚を持っておりますけれども、戸別受信機についても堅いイメージじゃなくて、ネーミングがあれば今後、これも非常に親しんでいけるんではないかなというところで、ここをちょっと御指摘をさせていただきます。

そして、今回の災害に当たって、民間との、民間を含めた、様々な自治体とかも含めて災害時応援協定を締結されていると思いますが、その効果についてはいかがですか、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の災害時応援協定の状況でございますが、令和元年８月豪雨を受け、民間事業者様から物資の優先供給や無償提供、社会福祉協議会とのボランティアに関する協定、車両避難場所の提供に関する協定、報道機関との情報発信に関する協定など、令和元年８月豪雨以降、様々な協定を締結してまいりました。

様々な協定を行ったことにより、特に物資等の調達やボランティアセンター、車両の避難

所の確保など、スムーズな対応を行うことができたと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

スムーズな対応ができたと。

令和元年のいろんな経験も踏まえて、その災害時応援協定ですね、これ結ばれて、締結されてきたと思いますけれども、これも、いろんな課題等も出てくる。

昨日ですね、昨日というか、私も消防団活動の中でも様々な物的、そして、人的支援を非常に今回も感じたところでございます。

昨日、松尾初秋議員の質問の中で、支援をいただいたら恩返しもせんぎいかんっちゃなかろうかと。この言葉を聞いて、私、さすがだなと、考えがさすがだなと私、感じたんですよ。普通にただ返すだけじゃなくて、恩返しを考えられたところはさすがと思いました。

やはり困ったときには助けてもらう、助けてもらったときにはという観点から、この恩返しについて、市長、どのようにお考えになられますか、お尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、協定に基づいて様々な支援をいただきました。

市との協定ということでは、昨日もお話を、答弁をしたところですけれども、県との協定に基づく支援というのもいただきました。

災害ごみの支援で言いますと、佐賀県の環境整備事業協同組合さんですとか、環境システム事業協同組合さん、通常業務をしながらも、本当に多大なる支援をいただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

今、恩返しと言われましたけれども、私、恩送りという言葉も好きでして、つまり、恩返しというと、受けた恩を何かそのまま同じ形で返すということだと思うんですけれども、恩送りというと、違う人であったり、違う形であったり、そして、そういう形で返して、恩がずっと社会を回って巡っていくと、それが何かいい世の中につながっていくんじゃないかと思って、恩送りという言葉をよく気に入って使っているんですけれども、まさに恩返し、私流に言うと恩送りの精神は大事だと思っています。

武雄市としてもできる限りの環境整備と、そして、派遣体制、そういったものを整えていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

恩送り、またいい言葉ですね。同じことではなく、違う、バージョンアップしたと、お返しをするという意味で、非常にいい言葉だと思います。

そして、先ほど言われておりました、我々消防団もなんですけれども、通常業務、仕事をしながら行ったりするわけですけれども、そういったときのためにも、やはり協定の中身についても、今回、状況や課題もあったと思います。それに応じて、今後、考えていただき、ぜひそういった人的なところにも、ぜひフォローアップのほうもしっかりとしていただくことを、ここは申し上げておきたいと思います。

そして、この武雄市創造的復興プランという中に、一つ、吉川議員さん、そして、川原議員さん、駐車場の問題を申されておりました。

私もサンスポーツランドとか、中学校、部署が違うもんですから、横断的にやはり、ここを開放しましょうかという提案を各部署が行っていくこと、これも一つ大事じゃないかなということと、今造られている野球場、後段で、計画の見直しというところでも、そこを質問いたしますけれども､野球場とか体育館についても､駐車場が取れるようなことについても、ぜひ市民の命と財産を守るという観点から、ここはぜひ防災上の観点をいま一度検証して、見直すべきところは見直すということを考えてもらえればなと思いますけども、その点お尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員から御提案のありました新球場､新体育館につきましては､御提案ありましたとおり、防災の観点から見直せるところについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、この武雄市創造的復興プラン、これについて災害に強いまちづくり、一人も取り残さない政策として、これについてもバージョンアップするのか更新するのか、どういった見直しをされるのか、されると思いますけれども、それは必要だと思っているんですよね。

第二次復興プランになるのか､これをバージョンアップしていくのか､その点については、ぜひ取り組んでいかれると思いますけれども、その点お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回の被災によりまして、多くの市民の皆様方が災害への考えに少なからずとも変化が生じたのではないかと考えております。

このようなことから、今回の復興に際し、前回にはなかった知見を生かしつつ、従来の枠にとらわれない計画を定めたいと考えております。

その上で、前回策定したプランにつきましては、現在も計画期間中ではございますので、継続実施すべき内容が多くなされているため、参考としながら新しい計画を定めたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

新しい計画を定めたいということで、様々な意見を聞きながらですね、これぜひ一つのプランとして、ぜひバージョンアップさせていただきたいと思います。

そして、内水被害と対策についてということでお尋ねをいたします。

今回、長雨による災害ということでありますけれども、今回の災害に対する分析、そして、内水被害に対する認識はどのように。

今回、橘、朝日、北方においては、皆さん周知のとおり、御理解されているとは思いますけども、内水被害というものが、内水被害です、これに対する認識ですね、今回の災害に対する分析をどのようにされ、この内水被害に対する認識はどのようにお持ちなのかをお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

内水被害に対する分析ですけれど、今回の大雨につきましては、降雨が長時間継続したことで、今回の場合は、72時間の最大降水量が過去に大きな被害が発生した平成２年及び令和元年８月に比べて大幅に上回る値を記録しております。

この雨量によりまして、六角川の最高水位も過去の出水を上回る値を記録しているということです。

そのため、洪水時においては六角川の水位が上昇した場合には、六角川に流れ込む支川や水路の水の行き場がなくなり、内水氾濫を誘導する状況となりまして、六角川の水位が高い状態が続き、排水ポンプの運転調整も行われまして、今回の内水氾濫が長時間にわたって起きたと考えております。

今回の内水氾濫の認識については、令和元年度の災害は短期間による集中豪雨で内水氾濫も起きております。今回の大雨につきましては、長時間にわたる降水量の増加によるもので内水氾濫が発生しているものと思っております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

短期的な降水量と、そして、今回は長雨による増水と気象条件も様々変わってまいります。その中に、対策等も非常に難しくなってくるところでございますけれども。

先ほど申されました運転調整、各議員さん言われておりましたこのポンプ停止による運転調整があったということですけれども、これをもう幾度となく答弁をされております。

これ、しっかりと検証をしていただいて、そのポンプアップの停止をせずに少しでも回していきながら、ぎりぎりのところで運転をしていくとか、いろいろな運転方法をぜひ見いだしていただいてですね——現時点では六角川に頼る治水しかないんですよ。そこをしっかりと進めていただきたいと思います。

これはモニターに出しておりますけれども、これ北方の北側のほうから撮影をしております。旧メガネ市場、今、ヒューテックさんの交差点側のほうからですけれども、バイパス、これは2017年７月６日のバイパス開通する前年度です、前年。

交差点、ここが下りてくるところなんですけれども、中央線に続いてまいります。

2017年の７月６日の現状でございます。

そして、暫定開通した後、2018年の７月６日、これは夕刻でございます。

これまでも一般質問の中で、これ道路、2017年の時点では道路高が上がるから冠水しないという答弁をいただいております。平成29年12月の一般質問で私が行っています。大丈夫ですかと、かさ上げ、道路上げるからつからないと。

同じ降る中、これもう道路かさ上げした状況なんですよね。それからしたら、また水位が上がっているんですよね。

そして、その 2018 年の中央線側を見た写真。これもう何回も今までも出してきていると思います。

そして、皆さん周知のとおり、2019年の８月28日10時に撮影したものです。

昨年、2020年７月７日ですね。これも早朝から冠水上がって、これだけ見たらちょっと分かりづらいと思いますが、北方小学校の南側、生活協同コープがあるところの市道でございます。

昨年度においても 60 センチの、——家があるんですけれども、ここ孤立しております、毎年です。

そして、2020年７月、同じ時刻に北方中央線沿いを今の志久住宅側から撮影したものです。志久住宅の周りも冠水しております。昨年度ですね。

そして、令和３年、皆さん周知のとおり、８月 14 日、15 日は状況分かっておられると思います。これ８月17日なんですね。同じく、北方小学校の南側。北方においては通行止め、かなり看板、早朝からまた再度、立て直してやりました。こういう状況なんですよ、内水被害。

毎年なんですよ。これをぜひ理解していただいて、対応をしていかなければいけないと思っております。

先ほど六角川しかないと、現時点で。今まで各議員さん、調整池いろんな治水対策について御提言をされてきましたけれども、この六角川しかない中に、１号水路、２号水路、３号水路、4 号水路とある中に、これ内水被害が始まったときには樋門が全て閉じてしまいます。

六角川を軸とした排水能力の向上と、いろんな整備も必要かと思います。

（資料提示）六角川遊水池、過去ですね、――六角川物語というのがありますけど、この中にも過去の分から書いてあります。これ見てたら、昭和 55 年にも大水害が発生しております。そして、平成２年ですね。令和元年と、そして、今年度とありますけれども。

先ほど、ショートカットのお話もありました。過去もいろんな六角川のあれで明治籠とか、あと籠、そういう治水対策をされてきて、昔は袋のところをショートカットさせて水の流れをよくしたということで、逆にその袋を、このくぼみですね、大規模に蛇行しているこのくぼみの部分を活用した遊水池とか、そういうものを考えていけるんじゃないかと思いますけれども。

そして、北方中央線沿いの開発の状況を以前尋ねました。これが 2017 年ですかね、平成28 年のときに、ＪＲの複線化工事にあわせた質問をしたときです。

そのときには、宅地造成についてはこの部分だけです。これが今、中央線の北側、全て埋まっております。

先ほど、バイパス開通の写真を見せました。常に、北方地区、増水してるわけなんですよね。内水被害に遭ってるわけなんですよね。

これまで、増水がある前に、ここが満水になる状態のところに造成をかけてきた。これも今後、何らかの対策を打っていかないといけない。満水のコップに石を一つ落とせばあふれ出るということは、もう目に見えて分かっております。

そういった中に、広田川の排水機場もできると、計画があるということでしたけれども、今現在、川添川排水機場にこの高野地区から流入できる水路は船津川１本なんですよ。幅が２メートルぐらいですかね、深さが１メートルぐらい、そこ１本でここの水を川添川排水機場に引っ張ってるわけなんですよね。

そして、私、広田川排水機場の説明会に参りました。聞きに行きました。

そのとき市民の方は、こっちの水をこっちに引っ張ることを提案をされていましたけれども、水路がない、何にしても。広田川に行く。広田川からこっちに逆流する水はあるんですけれども、広田川に行く水路がない。ＪＲの敷地の中ですかね、側溝はあるんですけれども、これももう非常に小さい。

だから、一つは、支川整備、ポンプ停止になる前の支川整備ですね。川添川に防災上の観点から、防災水路のような防水流入路とか、また、広田川のほうに支川整備、これ考えられ

ないのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高野地区に関する排水対策になりますけれど、これにつきましては、川添川排水機場及び現在建設しております広田川排水機場、そこの中で、排水路等の整備について佐賀県とも協議を行っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

間もなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、現地の声ですね、そして、現地を見ていただいて、どのような水の流れになっているのか、そこをしっかりと一緒になって、我々も一緒になって確認をさせていただき、ぜひ声を届けていきたいと思っておりますけれども。

それと、広田川については、国、県と協議していくと、国、県も含めて協議をしていかれるんですかね。提言されるとか、そういうことですね。

ただ、もう一つ、先ほど言いました、川添川に向けての流水路ですね、これについては、皆さんおっしゃっています抜本的な治水対策、これ大胆に考えていかないと、もういろんな知恵を出して抜本的な対策をやっていくと。

そして、現実的な治水対策もぜひ必要だと。その流水路、これ私、現実的だと思っているんですよ、非常に即効性がある。

これについて、防災上の流水路と考えた場合に、過疎債の活用、過疎地域自立促進特別措置法に基づいた過疎債の活用とかですね、これができないのかちょっとお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

過疎計画も新しく更新できましたので、その中に災害費も含めておりますので、対応できるか検討してまいりたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、様々なメニューを掘り起こしていただいて、大胆にと思えば、ここ一帯、住宅開発で埋まったわけなんですよね。埋まったわけなんですよ。

ここ、もうこのまま対策が進まないと必ず、圃場についても、もうこれまでも毎年、毎年

冠水しているわけなんですよ。農業被害もかなり甚大ですよ。

これをただ冠水しているのを見ているだけじゃなくて、大胆な発想として、遊水機能を考えたときに、住宅、もう毎年、毎年、北方に住んでもらうために思い切って移り住んでもらう、そして、しっかりとした対策と補償ということで、住まいもしっかりと補償するということで、一旦、掘り下げるとかですね、これ国交省のメニューの中にも掘り下げるメニューがあるんですよ。

そういうことも大胆に、いろんな発想を踏まえて、治水対策を抜本的にやっていただきたいと思います。

そして、各種計画の見直しについても、34 号バイパス、498 号交差点改良ですね。

これも交差点の部分が現況より 80 センチ上がると聞いております。そのときの排水能力の向上。道路が堤にならないように、側溝の大幅な、大きな側溝を入れたりとか流入をしっかりとさせていただく。

そして、先ほど申しました広田川排水機場、これについても毎秒５トンやったですかね、その能力がいいのか。

そして、先ほど申し上げた流水路ですね。これの整備、県と一緒になって何とか、通常だったら引っ張らないと思うんですよ、広田川のほうには。もともと川添川排水機場ができたのが、高野の水も向こうに持っていくと。しかしあれだけじゃあもう事足りない。

だから、広田川も、どうせ計画が上がるんだった造っていくと、そういう流入も考えていくということをしっかりと県にも市民の声を届けていただいてこれをやっていくと、県に訴えていくという思いでぜひやっていただきたいと思います。

そして、先ほど申しました 34 号バイパスですね。

今、暫定開業しているところから延伸がされる計画になっております。

これですね、先ほど上がってきたところ、住宅地、コップの中に水、満水のコップに石を入れたらあふれるということを言いました。このバイパスの計画も盛り土なんですよ。この盛り土が堤にならないことを私、願っております。

そして盛り土になることによって地域も分断されます。そういう懸念もあります。だから、災害上、この盛り土が本当に設計上いいのか。

昨年の一般質問の中では、緊急道路という位置づけだという答弁されました、部長ね、ぜひ、地域の安全安心、命と暮らしを守る設計をぜひ。

今、もう浸水している状況ですよ。これ設計も高架にできないかとか、いろんな想定を考えていただいて、一度見直す、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

34 号線のバイパスに関する盛り土構造に関しての質問ですけれど、これにつきましては、松尾陽輔議員のほうからも御質問があっておりますけれど、現在、盛り土による計画がされております。

令和元年災害もこの前受けており、当然、その被害を考慮しての排水計画がされているものと考えているところでございますが、今回の災害を受けまして、前回より水位が上回ったこともあり、それを踏まえまして、計画路線より上流部への盛り土の影響がないか早急に国のほうに確認をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

早急に確認をしていただいて、慎重になるばかりじゃなくて、確認が取れるまで確認し続けるという姿勢で、ぜひ。

北方の一部は圃場の浸水とか、今まで長年、覚悟しながら水と闘ってきました、潮と闘ってまいりました。

今、もう未曽有の大水害ですよ、気象状況もこれだけ変わってきた中にですね。これ以上は、先ほど申しました昭和 55 年、平成２年、令和元年、もう４回ですよ、次は５回目なんですよ。そういうことを考えて、ぜひ命と暮らしを守っていただきたい。よろしくお願いいたします。

そして、2017 年、もう一枚。2017 年、奥に見えるのが現開通しているバイパス、これも何回も提示をしてきました。

バイパスを北側から見た状況なんですよ。これ、反対側の久津具地区、水ないんですよ。北側から見たときだけこれだけたまっているんですよ。こんな状況なんですよ、現地見たら。

これぜひ、今後もこういうことをぜひ伝えていただきたい。

これができるときも、――ここ避溢橋と言うんですかね、――これがあるから大丈夫と言われていました。しかし、現地を知る我々は、いやそうじゃないだろうと言ってましたけども、この状況です。

ぜひ現地の声を、ぜひ届けてください。よろしくお願いいたします。

そして、「どうする六角川」なんですよね。

何回も申しますけど、今は六角川に頼るしかない。しかし、六角川頼みでない治水も考えていかないといけません。

これ何があるのか、私も専門家じゃないので、どれがいいか、どんなことがあるのか、これもしっかり、我々も考えていきますけど、専門家、そして、有識者の声もしっかりと聞きながらですね。

次にまいります。

まちのあかりについて、復旧・復興に向けてということで、今、北方町、朝日町、橘町、浸水被害の後、事業所も撤退して店も閉まっておりますし、非常に暗い状況です。

これぜひ改善していきたいなという中、そして、事業者の方も移転も検討されている店もあります。次はないとおっしゃっておられます。５度目なんですよね。

そこで、ちょっと視点を変えて、先ほど住宅地の話をいたしました。

公営住宅小原団地の跡地利用ということで、今９月に公営住宅の解体費が上がっておりましたけれどもこれについて、高野住宅、小原住宅の跡地利用についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市営高野住宅と小原住宅の跡地利用についてということの質問ですけれど、この跡地利用につきましては、現在、市営住宅用地としての活用はありません。

跡地計画についてはまだ決まっておりませんが、周辺でも民家が密集しているということもありまして、特に高野住宅のほうは民家も密集しているということもありますので、今後の活用計画については、十分検討していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

市営住宅を建て替えたんだから、市営住宅として活用はできませんよね。それは私も分かります、公営住宅法上ですね。そのことを言ってるんじゃないんですよ。

土地が、移り住まないといけないということで、昨日も吉川議員さんの一般質問の中で、高台移転についてお尋ねがあっておりましたけれども、適度な土地を探して造成するには時間がかかる、しかし土地があるじゃないですか、高野住宅、小原住宅。これを活用できないかということなんですよ。

市営住宅としてじゃなくて分譲する、そして、被害に遭われた方、お金もかかりますよ、それを市がバックアップして支援していく、そういうことに移り住むための土地として活用できないかということをお尋ねしています。いかがですか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この移転については、民間との協議を含め、高台移転等を検討していきたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（山口昌宏君）

暫時休憩します。

休　　憩　　12時９分

再　　開　　12時10分

○議長（山口昌宏君）

再開します。

山﨑総務部長

○山﨑総務部長〔登壇〕

施設につきましては、基本的には、今までの計画では売却ということで考えておりましたけれども、今回、災害を受けまして、いろんな活用の仕方があるのかなというふうに考えておりますけれども、現時点では、今のところ未定というような状況になっています。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

じゃあ確認します。

後ろから、普通財産やろうもんと、もう普通財産に移っているんですかね。

○議長（山口昌宏君）

山﨑総務部長

○山﨑総務部長〔登壇〕

財産自体は普通財産、４月から普通財産に移っているようですけれども、現状として、維持管理については、まだまちづくり部でお願いしている状況にあります。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

私、確認して質問通告を出させていただいておりますので、ぜひその点、注意をよろしくお願いいたします。

次に、先ほども住宅再建はこうじゃないかということじゃないんですよ。今あるから活用していく方策がないかなという願いなんですよ。北方の水害地から、ぜひ北方から１軒でも引っ越していただかないように、そして、北方を選ばれた住む理由、選んだ理由が必ずあるんですよ。そして、これからも武雄市を選んでいただく、武雄市が選ばれる理由として、この水害に負けないまちづくりということで、ぜひいろんなメニューを考えていただいて、武雄市から100軒の家がなくなる、それよりも100軒残っていただく、そして、さらに50軒来ていただく。そんな思いでまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

これ、ある方から預かった写真なんですよ。そして、渡しました。

なぜ私に託されなったのかそのときは分からなかったんですけど、いろんな話をされる。この話が出たときに、この話を私、記事が出る前にさせていただきました。だから、私にぜひ声を聞いてこいということで写真を託されたんだと思います。

これナイル川のツアーに、インスタントですけど持って行かれて、ぜひ北方を応援したいという、以前ですよ、水害の前にいつも持って行かれて、ツアーコンダクターの方が撮られていて、佐賀のものをということでいつも持ち込まれて。

この災害を受けて、ぜひ渡していただきたいと、ぜひ現地で復活していただきたいと。世界に通用する飲食店ですよと伝えていただきたいというときに、先ほどの記事のお話もしっかりと、それ以上のこともさせていただきました。

そして、まちのあかりについて、非常に暗いということを申し上げました。

以前もまちのあかりについて申してきましたけれども、今回、防犯灯をですね、――これまでも仕組みについては私分かっています。地区の防犯協会とかいろんなところから申請をして地区でつけて、その電気料については地区で負担をする、受益者が負担するそういうことなんですけれども、これ有事の際にぜひそれを取っ払っていただいて、数量限定でもいいです、暗いところにあかりをともすためにオーナー制度、ぜひこういうものを考えていただけないか。

機器については市が持つ、電気料は私があかりのために負担しますよと募集していただいて、ぜひあかりを復活していただきたいと思いますが、こういう考えはいかがですか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御提案のまちのあかりの推進につきましては、防犯協会や区長さん、それから、まちづくり推進協議会などの意見も聞いてみたいと存じます。

○議長（山口昌宏君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ちょっと時間が迫ってまいりました。

最後に、武雄市総合計画について～治水対策プロジェクト～ということで、保水能力の向上ということで、農業農村の農地活用ですね。

こういうところの多面的機能を使いながら、保水能力の向上とかいろんなことを考えていけないかという質問も準備していましたけれども、ちょっと時間の都合上、大変申し訳ありません、永尾さん。

ぜひ、これ田んぼのダムとか、用水路活用、こういうことをぜひ考えていただいて、ぜひ治水対策、そして、環境保護にもつながっていくと思うんですよ。そして、それがフードロ

スにもつながっていく、カーボンゼロにつながっていく策の一つだと思うので、ぜひ農業地活用をぜひお願いいたします。

そして、私、総合計画、これをぜひ策定していただきたいという思いです。

計画的な治水対策、地域の意見、専門家の意見、そして、まちづくりの優先課題でありまます。

これ、武雄市の治水対策プロジェクトの一環として、これまでは総合戦略がありました。しかし５年間です。中長期の視点に立った総合計画をぜひつくっていただきたい。

そして、その総合戦略、この中に災害に強く安心して心を豊かに暮らす環境をつくると書いてありますけれども、治水対策等について数値目標とか予算とか年度の目標、これが記載されていない。

だから、しっかりと後世に残していくために、我々議員は４年間ですよ、４年間じゃなくて 10 年、20 年先を見据えた総合計画をしっかり書き込んで残していく。

これ、先ほどいろんな対策があると言いました。最後に決断するのは、私は市長だと思っております。この総合計画しっかりと残していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、治水対策というのは極めて重要です。

安心して暮らせるまちをつくっていくと。まさにそれこそが復興であると思っております。

今回、新たにつくる復興プランの中に、しっかりと治水対策を据えて恥じないものをつくっていきます。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、治水対策に向けて皆さんと一緒に汗をかいてまいりましょう。

最後の一般質問、終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で 12 番池田議員の質問を終了させていただきます。

日程第２　ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員会委員の選任

日程第２．ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員会委員の選任を行います。

特別委員の選任は、武雄市議会委員会条例第８条第１項の規定により、１番坂口議員、３番猪村議員、５番江口議員、11 番松尾陽輔議員、13 番石橋議員、14 番宮本議員、15 番松尾初秋議員、18 番牟田議員、19 番杉原議員、20 番江原議員、以上の 10 名をふるさと納税の委

託業務に関する調査特別委員会委員に指名いたします。

ここで、ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をします。

休　　憩　　12時21分

再　　開　　12時30分

○議長（山口昌宏君）

会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選結果の報告を受けましたので御報告をいたします。

ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員会の委員長に 19 番杉原議員、副委員長に 18 番牟田議員、以上のとおりでございます。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、令和３年９月武雄市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉　　会　　12時30分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

武雄市議会　議　　長　山　口　昌　宏

〃　　副 議 長　末　藤　正　幸

〃　　議　　員　坂　口　正　勝

〃　　議　　員　宮　本　栄　八

〃　　議　　員　牟　田　勝　浩

会 議 録 調 製 者　川久保　和　幸

別 紙

議　長　の　諸　報　告

１．地方自治法第１９９条の規定による監査結果報告を次のとおり受理した。

（１）令和３年　６月１１日付　武雄ガス株式会社（所管課：建築住宅課）
　　　　　　　　　　　　　　　教育総務課、学校教育課
　　　　　　　　　　　　　　　武雄杵島森林組合（所管課：農林課）
（２）令和３年　６月１８日付　農業委員会事務局
（３）令和３年　７月　５日付　一般財団法人　武雄市体育協会（所管課：スポーツ課）
（４）令和３年　７月１２日付　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
　　　　　　　　　　　　　　　（所管課：文化課）
（５）令和３年　７月１５日付　生涯学習課、文化課

２．地方自治法第２３５条の２第３項の規定による例月出納検査結果を次のとおり受理した。

（１）令和３年　６月２８日付
　　　　一般・特別会計、企業会計　　　　　　　令和３年　５月分
（２）令和３年　７月２９日付
　　　　一般・特別会計、企業会計　　　　　　　令和３年　６月分

３．陳情書及び要望・要請書を次のとおり受理した。

（１）令和３年6月１８日
　辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情書

「新しい提案」実行委員会
責任者　安　里　長　従
全国青年司法書士協議会
会　長　阿　部　健太郎

（２）令和３年７月７日

人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する要請書

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」

代　表　具志堅　隆　松

（３）令和３年７月３０日

選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書

佐賀県弁護士会

会長　安　永　恵　子

（４）令和３年８月３日

武雄市におけるサッカー環境整備に関する要望書

武雄市サッカー協会

会長　貝　原　良　太